

こうせう集団回収ニュース

日頃から当区の清掃リサイクル事業にご理解・ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
年度も新しくなり、新しく集団回収のご担当になられた方もいらっしゃるかと思います。
今回の集団回収ニュースでは、実践団体の皆様からよくある問い合わせの紹介と令和 4 年度の実績報告をいたします。

集団回収ニュースが皆様の活動の一助となれば幸いです。

★そもそも「集団回収」ってなに？★



区内の町会や自治会、学校の PTA やマンションの管理組合など、ご近所同士がグループを作り、家庭から出る古紙、空き缶などを集めて回収業者に引渡し、資源として活用できるようにリサイクルする一連の自主的な活動のことです。ご近所同士のコミュニケーションが活発になる！回収実績に応じた報奨金等を得ることができる！などのメリットがあります。

★報奨金の支払いの時期や、金額について知りたい★

集団回収の報奨金は年に 2 回、8 月（1～6 月分）と 2 月（7～12 月分）に団体の代表者様に請求書等の書類を送付し、期限までにご提出があった場合は、9 月と 3 月にお支払いしています。提出が遅れてしまうと、お支払いできなくなる可能性がありますので、期限内のご提出をお願いいたします。

金額については毎月ご提出いただいている、資源回収実績報告書を基に、6 円/kg で算出しています。また、2 月送付の請求書には年間回収量に応じた加算報奨金が含まれます。

年間回収量（1 月～12 月）	加算報奨金
2,000kg 以上～20,000kg 未満	1 万円
20,000kg 以上～40,000kg 未満	2 万円
40,000kg 以上～60,000kg 未満	3 万円
60,000kg 以上～80,000kg 未満	4 万円
80,000kg 以上	5 万円



★集団回収の実績報告はどのように行えばいい？★

回収業者ごとに記入（入力）のうえ、計量証を添付して提出ください。提出方法は「紙」と「電子」の2パターンがあります。提出は、回収日の翌月末までをお願いいたします。

①紙で提出いただく場合は「資源回収実績報告書」の【区提出用】と計量証を清掃リサイクル課までご提出ください（郵送でも窓口へ直接持参いただくでも結構です）。

「資源回収実績報告書」は、清掃リサイクル課窓口で直接受け取るか、*切手を同封のうえ郵送にてご連絡いただければ、団体様へ送付いたします。 *1冊なら380円分、2冊なら570円分。1冊で50回分記入可

②パソコンやスマートフォンから電子申請可能です！ページ下部のQRコードから申請ページにアクセス出来ますので、是非ご利用ください。実績報告のほか、実践団体変更届出書、実践団体廃止・休止届出書、新規集団回収実践団体登録も電子申請可能です。

★振込先口座の内容が変更になったが、どのような手続が必要？★

実践団体変更届出書に変更後の口座内容を記入のうえ、通帳の表紙と表紙をめくって1枚目の合計2枚のコピー（カタカナ名義等を確認するため）と併せて清掃リサイクル課までご提出ください。

紙の通帳がない場合、取引照合表でも結構です（口座番号、名義等を確認するため）。

変更届出書は、清掃リサイクル課窓口または区HP（集団回収をはじめするには）からダウンロードできます。

なお、変更届も電子申請で可能です！

◎電子申請はこちらから

1. 江東区公式ホームページ(<https://www.city.koto.lg.jp>)にアクセス。
2. ホームページ上部「暮らし・地域」から「ごみ・リサイクル」を選択。
3. 「集団回収」を選択し、「電子申請での各種届出はこちらから」をクリック。
4. 行いたい申請のリンクをクリックすると、外部サイトへ移動。
5. 利用規約に同意をいただけたら申請開始。



↑左の〈3〉に移動します

令和4年度資源回収実績

回収品目		回収量 (t)
紙類	新聞	4,083
	雑誌	2,926
	段ボール	4,004
	紙パック	7
	他紙類	9
布		7
金属	スチール缶	99
	アルミ缶	423
びん(カレット含む)		1
合計		11,558



今後も資源回収にご協力よろしく
お願いいたします。

～お問い合わせ～

〒135-8383
江東区東陽4-11-28
江東区環境清掃部
清掃リサイクル課清掃リサイクル係
担当 齋藤
TEL：3647-9181
FAX：5617-5737

※端数処理の関係で、合計値が一致しない場合があります。

※令和4年4月～令和5年3月実績